



2022年7月15日

各 位

会社名 株式会社十六フィナンシャルグループ  
代表者名 代表取締役社長 池田直樹  
(コード番号 7380 東証プライム・名証プレミア)  
問合せ先 常務執行役員グループ管理統括部長 楠井宏和  
兼グループ企画統括部長  
電話番号 (058)207-0016

### 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の払込完了に関するお知らせ

当社は、2022年6月17日開催の取締役会において決議されました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2022年6月17日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

#### 自己株式の処分の概要

|                              |   |
|------------------------------|---|
| (1) 処分する株式の種類<br>お よ び 数     | 当社普通株式 114,677株   |
| (2) 処 分 価 額                  | 1株につき2,329円   |
| (3) 処 分 総 額                  | 267,082,733円  |
| (4) 処分先およびその人数<br>ならびに処分株式の数 | 当社取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）<br>6名 16,308株<br>当社執行役員（当社取締役を除く）<br>7名 5,039株<br>株式会社十六銀行取締役（株式会社十六銀行社外取締役を除く）<br>8名 70,375株<br>株式会社十六銀行執行役員（株式会社十六銀行取締役を除く）<br>11名 22,955株<br><br>※上記の人数の合計は32名となりますが、当社の取締役または執行役員<br>と株式会社十六銀行の取締役または執行役員とを兼務する者も含ん<br>でいることから、実人数は20名となります。<br>※株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権からの移行措置分<br>として、株式会社十六銀行元取締役（現当社取締役）1名および株式<br>会社十六銀行元執行役員（現当社執行役員）1名に対して割り当てる<br>特定譲渡制限付株式は、それぞれ上記の株式会社十六銀行取締役（株<br>式会社十六銀行社外取締役を除く）および株式会社十六銀行執行役員<br>（株式会社十六銀行取締役を除く）に含めております。 |
| (5) 処 分 期 日                  | 2022年7月15日  |

以 上